

相談窓口開設のこと（2025年12月1日）

千代田区アーチェリー協会会員各位

千代田区アーチェリー協会
会長 石黒繁良

ハラスメント相談窓口の設置について

いつも当協会の活動にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。
時流の流れに沿い、当協会の練習日及び行事の際に起こったハラスメント行為に関する相談窓口を設置いたしました。当協会は個人の尊厳を損なうハラスメントを許しません。また、見過ごしません。

下記の3名、いずれの窓口でも相談可能です。窓口はプライバシー保護に配慮いたします。

A：会長（石黒繁良）

B：理事長（吉田雄二）

C：理事（野崎法子）



メールのタイトルには必ず【ハラスメント相談】とご記入いただき、相談内容には以下の点を記載してください。（もらさずご記入ください。）

- ① 被害者の氏名（相談者が被害者でない場合は、相談者の氏名も記載）
なお、匿名でのご相談は受け付けません。
- ② ハラスメントが発生した日時、場所
- ③ 行為を行った者の氏名
- ④ 被害の内容、その場の状況を、できるだけ詳しくご記入ください。
- ⑤ その場の目撃者及び当日居合わせていた方の氏名

相談メールを受信してから、1週間以内に理事会の中に調査委員会を設置、関係者への事情聴取により事実確認を実施、調査委員会として内容を精査し、対象者に対してしかるべき対応を実施、内容を報告いたします。（1か月以内を目標）

※相談者や事実関係の確認にご協力いただいた方のプライバシーに配慮し、不利益な取扱いを行いません。

※「相談窓口」は、あくまでも相談を受け付け、会に報告する役割を担うだけで、起きた事象に対する解決に向けた責任は負いません。（調査結果や処置内容に関して、窓口の方に苦情を寄せるこの無いようにお願いいたします。）

※協会内のトラブルを速やかに解決するため、仕組みに不備な点があれば順次見直しを行って参りますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

以上